

## 平成 20 年度公共事業再評価対象事業に係る附帯意見への対応状況について

項 目	総合的視点による代替案の検討について
	<p>【 附 帯 意 見 の 内 容 】</p> <p>事業の代替案の検討に当たっては、法体系や事業制度が異なる他の行政分野を踏まえた総合的な視点が必要であり、部局横断的な取組に努めること。</p>
	<p>【 これまでの対応状況 】</p> <p>砂防・急傾斜地事業、海岸事業、都市計画事業及び下水道事業については、事業計画時又は事業実施段階に、関係機関で構成する連絡会議等において事業調整を図っているところです。</p> <p>砂防・急傾斜地事業：砂防治山連絡会議 海岸事業：青森県海岸行政事務地方連絡会議 都市計画事業：都市計画決定 下水道事業：青森県汚水処理施設構想</p>
	<p>【 今後の対応方針 】</p> <p>平成 21 年度以降の再評価の実施に当たっては、部局横断的な庁内担当者会議を開催し、上記の連絡会議等における事業調整の状況を確認するとともに、その他の事業についても代替案の調整を図ることとします。</p>

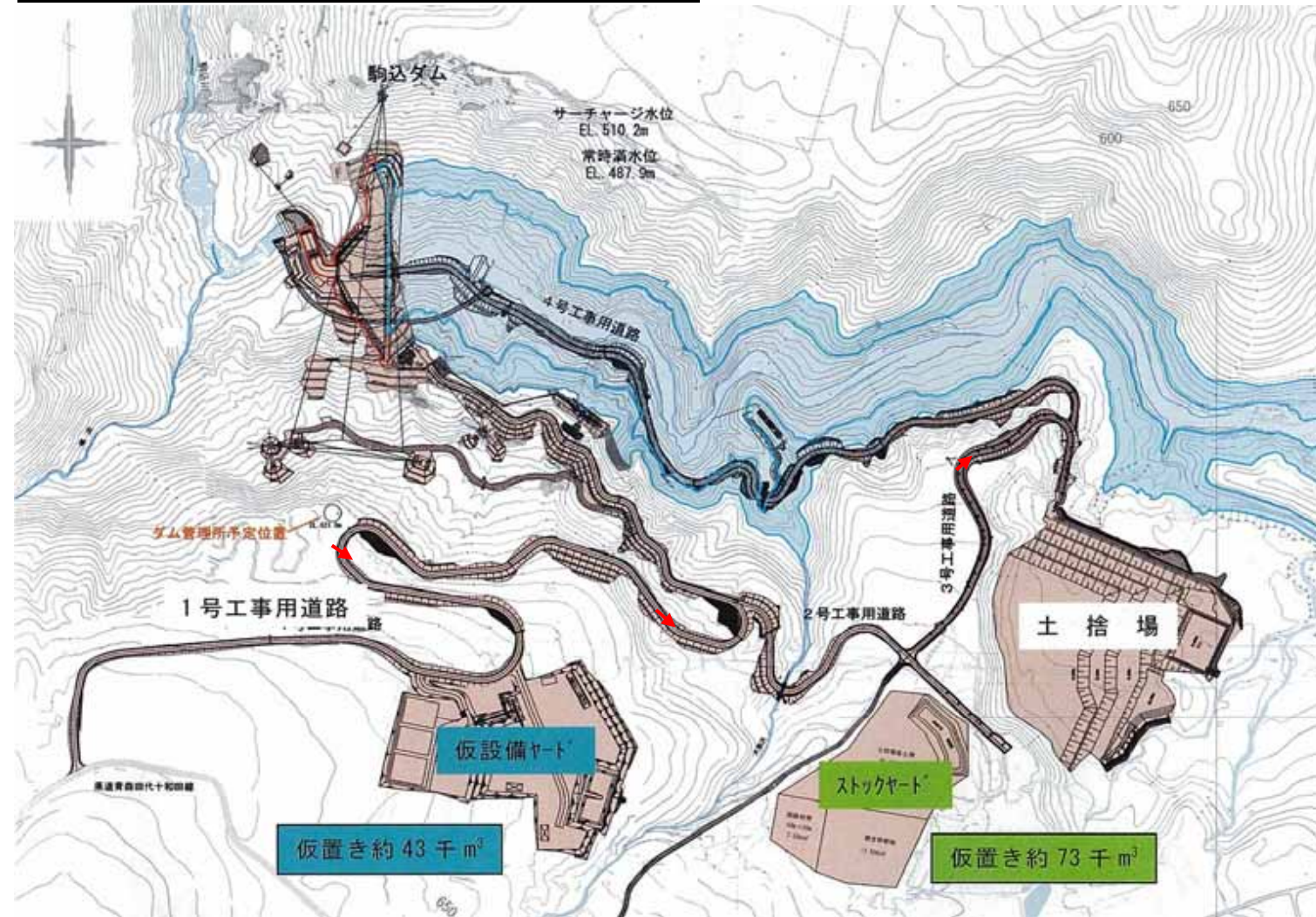
## 平成20年度公共事業再評価対象事業に係る附帯意見への対応状況について

項 目	河川・ダム事業に係る便益の算定について
	<p>【附帯意見の内容】</p> <p>河川・ダム事業に係る費用対効果分析に当たっては、治水便益の算定のみに限らず、事業の特性等に即し状況に応じた便益算定の検討が求められる。</p>
	<p>【これまでの対応状況】</p> <p>河川・ダム事業に係る費用対効果分析に当たっては、「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月 国土交通省河川局)に基づき行っており、水害によって生ずる直接的・間接的な資産被害の低減を便益として評価しています。</p>
	<p>【今後の対応方針】</p> <p>施設の多目的利用や環境整備など治水以外の効果が特に見込まれる場合には、その確実性、その効果を河川事業の便益として見込むことの妥当性及び便益評価の可能性の検討を行うなど、事業の特性等に即し状況に応じて便益算定の検討を行うものとしします。</p>

## 平成20年度公共事業再評価対象事業に係る附帯意見への対応状況について

事業名	河川総合開発事業 / 駒込ダム
<b>【附帯意見の内容】</b> <p>厳しい県の財政状況を踏まえ、事業費の縮減に努めるとともに、自然環境への負荷を最小限にとどめるよう配慮しつつ、事業を着実に実施すること。 また、引き続き住民意見の把握に努め、ダム事業について十分な説明責任を果たすこと。</p>	
<b>【これまでの対応状況】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 事業費の縮減について<ul style="list-style-type: none"><li>・駒込ダムでは、現在、工事用道路を施工していますが、この実施に当たっては路盤材、舗装合材に再生材を使用し、コスト縮減を図っています。</li><li>・冬期工事となることにより事業費増とならないよう、計画的な発注に努めています。</li></ul></li><li>2. 自然環境への配慮について<ul style="list-style-type: none"><li>・工事用道路等の施工により発生する法面については、現地在来種による緑化を実施しています。</li></ul></li><li>3. 住民意見の把握と説明責任について<ul style="list-style-type: none"><li>・河川砂防課のホームページに駒込ダムのコーナーを開設し、堤川水系全体の洪水防御の仕組みや駒込ダムの必要性等を示すとともに意見を募集しています。</li><li>・駒込ダム建設所では毎月ダム新聞を作成し、建設所前に掲示しているほか、東青地域県民局地域整備部のホームページにも掲載し、進捗状況等の情報提供に努めています。</li><li>・青森市の教育委員会を通じて、市内の小学生を対象としたダム見学会を開催し、ダムの役割等について説明しています。</li></ul></li></ol>	
<b>【今後の対応方針】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 事業費の縮減について<ul style="list-style-type: none"><li>・ダム本体に使用するコンクリート用骨材については、経済的な購入骨材を使用するほか、造成アバットメント工法等の近年の新工法も参考にしながら、更なるコスト縮減に努めます。</li><li>・工事設計書の作成に当たっては、コスト縮減の内容を確認できるチェックリストを作成し、よりコスト縮減に努める体制を強化します。</li></ul></li><li>2. 自然環境への配慮について<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでの環境調査の結果を踏まえ、施工時期及び施工方法等に留意し、負荷を最小限にとどめるよう配慮しながら事業を進めます。</li><li>・具体的な対策として、土捨場等の覆土については、現地の表土をストックして再利用することにより現地植生の復元に努めるほか、濁水プラント、沈砂池等を設置し濁水処理対策を徹底します。</li><li>また、本体工事中等には、再度、鳥類のモニタリング調査を実施する等、環境調査の結果必要とされた措置を講じます。</li></ul></li><li>3. 住民意見の把握と説明責任について<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続きホームページ及びダム新聞等による情報提供、意見収集を通じ、住民意見の把握に努めるとともに、ダム事業についての説明責任を果たします。</li><li>・小学生を対象としたダム見学会についても、継続実施します。</li><li>・新たな取り組みとして、氾濫区域内の住民に対して、駒込ダムの役割、進捗状況等を記載した情報誌を年1回程度回覧する予定としています。</li></ul></li></ol>	

# 駒込ダム 工事用道路 法面植生状況



1号工事用道路 植生前

H17



1号工事用道路 植生後

H20



1号工事用道路 植生前

H19



1号工事用道路 植生後



3号工事用道路 植生前

H18



3号工事用道路 植生後